

議会だより

平成26年
2月1日
発行

第18号

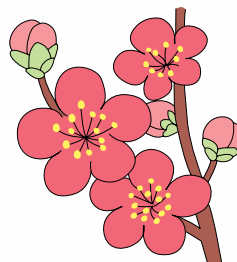


↑ 天王川公園の雪景色

※議会だよりは、3月・6月・9月・12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開催される臨時会の内容を中心に編集しており、2月・5月・8月・11月に発行します。

● 第一回定例会の予定	16
● 委員会レポート	12
● 一般質問	6
● 議会レポート・議案に対する討論	4
● 議案に対する賛否一覧	3
● 議決結果	2

目次



昨年10月、決算審査特別委員会を開催し、平成24年度決算を審査しました。審査内容の抜粋を12〜13ページに掲載しました。

お知らせ

◎平成25年第4回津島市議会定例会 議決結果

- ★議案第60号 津島市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第61号 津島市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第62号 津島市市税条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第63号 津島市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第64号 津島市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第65号 津島市高齢者福祉施設条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第66号 津島市遺児手当支給条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第67号 津島地区医療センターの設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第68号 津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第69号 津島市手数料条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第70号 津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第71号 津島市コミュニティ・プラント整備事業分担金に関する条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第72号 津島市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第73号 津島市営球場の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第74号 津島市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第75号 錬成館の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第76号 津島市営庭球場の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第77号 葉苳スポーツの家の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第78号 津島地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第79号 津島市堀田家住宅条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第80号 津島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正……………多数で可決
- ★議案第81号 津島市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正……………全員で可決
- ★議案第82号 津島市霊柩自動車の設置及び管理に関する条例の廃止……………全員で可決
- ★議案第83号 津島市身体障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び
津島市彩雲館授産所の設置及び管理に関する条例の廃止……………多数で可決
- ★議案第84号 平成25年度津島市一般会計補正予算(第3号)……………多数で可決
- ★議案第85号 平成25年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)……………多数で可決
- ★議案第86号 平成25年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)……………多数で可決
- ★議案第87号 平成25年度津島市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)……………多数で可決
- ★議案第88号 平成25年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)……………多数で可決
- ★議案第89号から98号 指定管理者の指定……………全員で可決
- ★議案第99号 津島市公平委員会委員の選任……………全員で同意
- ★議案第100号 津島市固定資産評価審査委員会委員の選任……………全員で同意
- ★議案第101号 津島市教育委員会委員の選任……………全員で同意
- ★認定第1号 平成24年度津島市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算の認定……………多数で認定
- ★認定第2号 平成24年度津島市民病院事業会計決算の認定……………全員で認定
- ★認定第3号 平成24年度津島市上水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定……………全員で認定
- ★議員提出議案第10号 津島市副市長定数条例の一部改正……………少数で否決
- ★議員提出議案第11号 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書……………多数で可決
- ★議員提出議案第12号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書……………多数で可決
- ★請願第6号 介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願……………少数で不採択
- ★請願第7号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願……………多数で採択

◎開かれた議会を目指す取り組みとして、議員がどの議案に賛成したか、反対したかを一覧表にして掲載しています。

平成25年第4回定例会【議案に対する賛否】 賛成:○ 反対:×

議案番号	件名	改革クラブ				新市民クラブ				青風会			共産党議員団		新生クラブ		公明党つしま		無党派	無党派
		東国伸	津田秀幸	後藤敏夫 議長	日比一昭	加藤則之	日比野郁郎	長尾日出男	加藤哲司	大鹿一八	上野聡久	山田真功	杉山良介	伊藤恵子	垣見信夫	西山良夫	本田雅英	森口達也	宇藤久子	小山高史
60	津島市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
61	津島市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
62	津島市市税条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
63	津島市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
67	津島地区医療センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
68	津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
70	津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
73	津島市営球場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
74	津島市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
75	錬成館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
76	津島市営庭球場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
77	葉蒔スポーツの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
78	津島地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
79	津島市堀田家住宅条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
80	津島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
83	津島市身体障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び津島市彩票遊技場の設置及び管理に関する条例の廃止について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
84	平成25年度津島市一般会計補正予算(第3号)について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
85	平成25年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
86	平成25年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
87	平成25年度津島市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
88	平成25年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
議員提出10	津島市副市長定数条例の一部改正について	×	×	—	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
議員提出11	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
議員提出12	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
請願6	介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
請願7	新聞への消費税軽減税率適用を求める請願	○	○	—	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
認定1	平成24年度津島市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	

※議長は採決に加わっておりません。
 ※全員が賛成した議案は、記載を省略しています。



第4回定例会

11月26日から12月24日まで開催し、12月2日と3日の2日間、13人の議員による一般質問を行いました。

議案39件、人事案件3件、認定議案3件、議員提出議案2件を可決・同意し、議員提出議案1件を否決しました。

また、請願1件を採択、1件は不採択となりました。

議案に対する討論

議案第60・61・63・67・70・73～80号
消費税等の改正に伴い、施設等の
使用料・手数料を改定する13議案

《反対討論》

この13議案は、いずれも来年4月から消費税を引き上げることが前提にして使用料等の値上げを行うもので、反対である。

《賛成討論》

消費税増税は、少子高齢化の進行もあり、皆保険制度の維持のため必要である。それに伴う条例改正であり、消費者の負担増はあるが、消費税の趣旨から改正する必要がある。

議案第62号
市税条例の一部改正

《反対討論》

新たに一定額の上場株式及び公募株式投資信託の配当と譲渡益を非課税とするもので、格差の拡大を促進することになり、反対である。

議案第83号

身体障害者福祉センター及び彩雲館
授産所の設置及び管理に関する条例の廃止

《反対討論》

市の行うべき福祉事業を、民間に管理・運営を移譲するための議案で、公的責任の後退につながるものであり反対である。

《賛成討論》

利用者にとって安心・安全で利用しやすい環境が整えられ、行政では、なかなか気が付くことが難しい所まで、一層のきめ細かいサービスの提供ができるものと期待し、フオー体制を図る事を要望し賛成する。

議案第84号～88号

一般会計及び各特別会計の補正予算

《反対討論》

9月議会で反対した市職員等の人件費の削減が具体化されたものが計上されているので、反対である。

議案第84号
一般会計補正予算(第3号)

《賛成討論》

保育士等処遇改善、子育て支援センターの施設改修、幼稚園就園奨励費の補助金等の子育て支援や神守子どもの家の障がい児の受け入れ、彩雲館の民間移譲に伴う修繕料等、障がい者のための予算措置もされており評価する。



議案第85・86・88号
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療
の各特別会計補正予算

《賛成討論》

東日本大震災復興等のため、職員給与を削減した補正予算であり、国民皆保険を維持していくため必要である。国は来年度予算で職員給与をカットした自治体に対し地方交付税の上乗せ配分を固めた。

認定第1号
平成24年度一般会計・各特別会計
歳入歳出決算の認定

《反対討論》

多くの市民が要望する「子ども医療

費無料化」の拡充が図られていない。70才以上のがん検診が有料になり受診率が低下した。就学援助助成金や国民健康保険特別会計への繰入金が他市と比べ低い等、市民支援が抑えられている。

議員提出議案第10号
副市長定数条例の一部改正

《反対討論》

その都度、執行権者に言質を問うことは議員の責務と考えるが、執行権者に対して、組織運営を議会側が決定し、施行させる条例は行き過ぎた条例と考えるので反対。

財政危機脱出のため、早急に改革を進める必要があり採用された制度であり、事務の効率化を進めて職員が100名以上削減となった。その影響で財政調整基金が増額した。

市民病院の経営改善、財政改革アクションプランの推進、健康推進プロジェクト等の業績は、副市長2人制の効果だ。効果を否定できないのなら、議会から、この議案を提出すべきではない。

待ったなしの行財政運営を速やかに且つ問題点に的確に対処し、財政健全化へと導いたのは車の両輪の如く、それぞれの路線を責任感を持って進めてきた事は事実であり、1500万円以上の成果は出ていると評価する。



医師確保に奮闘し、現在は60数名の医師が確保された。休床していたベッドも稼働し、440床全部のベッドがフル稼働できるようになり、市民病院が存続の危機から脱出できた。



《賛成討論》

副市長2人制により、市民福祉の向上が進んでいないことが問題である。子ども医療費無料制度の改善など、議会の全会一致の要望にも応えていない2人制は見直すべきである。

トップセールスより、職員個々の力量を高めることが必要。副市長2人によるトップダウンにより、現場で市民と接する職員の力量が十分に発揮されていないなど、弊害になっていると思われるので副市長1人制に賛成。

副市長2人体制は、市長が退陣表明した時点で、補佐できなければ、体制が機能していない結果であり、その役目は終わりで見なすべき。今の体制が続くことは市民に対しての背信行為につながりかねず、容認されない。

市民の声や民意は副市長は1人ではないという声が圧倒的多数である。議会には民意を反映する場所である。1人にするのは当然だと思うので副市長を1人にする議案には賛成する。

年収1500万円、退職金10000万円の副市長は2人もいらぬ。市民からは2人制に対する賛同の意見は誰ひとり聞いたことがない。来年の選挙の大きな争点となるが、その前に廃止をしてケジメをつけるべき。

議員提出議案第11号

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

《反対討論》

要支援者を介護給付から外し地域支援事業に移行することは、関係者、自治体など多くの反対する声が出ている。それを進めることを前提とした意見書には反対。

議員提出議案第12号

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

《反対討論》

「国民の知的レベルや社会への関心が低下する」等の指摘には同感するが、「国民の所得が順調に増える保証はない」との指摘のように、消費税増税は国民のくらしを直撃することは明らか。4

月からの増税中止を求めるべき。

請願第6号

介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願

《反対討論》

要支援者に対する社会資源として、住民との協働が進んでいるので期待する。介護給付費の膨張が深刻な問題であり、制度継続のためには、適正化・重点化の視点から改正が必要と考える。

《賛成討論》

要支援者の介護給付外しは、介護の社会化を目指して始まった介護保険制度の根幹を崩しかねない。市町村事業への移行は財源も基盤整備も保障されない中、市町村格差が拡大する心配がある。保険給付継続を求めるべき。



請願第7号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願



《反対討論》

来年4月からの消費税増税は、中止すべきとの立場から、増税を前提にした要望には同意できない。

新聞・書籍への軽減税率適用は、本能的には賛成であるが、請願者が個人的な販売店会であり、全国紙の新聞を販売する販売店会は、入会していない。公平を旨とするので、これには賛成できない。

《賛成討論》

軽減税率は、身近な生活必需品には低税率で負担を軽くする制度が必要。先進各国は、知識には課税せず、活字文化は単なる消費財ではないという考えで、ゼロ税率や軽減税率が一般的。よって、請願の趣旨は妥当であり賛成。

一般質問

一般質問

伊藤文郎市長の政治姿勢について

新生クラブ 垣見 信夫

質問

伊藤文郎市長が市長職を3月末に退任することが、新聞で報道されたことは事実か。

市長

9月26日午後、記者会見において、任期途中、3月末をもって辞職する意向を表明しました。

質問

3月末の辞職後、新聞に発表されたいろんな辞職理由のみそぎ選挙を目指しているのか。

市長

出馬については、コメントを控えてさせていただきます。

質問

市長が退任したら、副市長職を辞すると報道されたが、事実か。

鈴木副市長

市長から招かれて今仕事をしている。市長がやめれば一緒にやめさせていただきたい。

野村副市長

市長から副市長職を頼まれた身である。依頼した人がやめるといふことであれば、私も一緒にやめたい。

事務方のトップを預かっている身として、新市長が決まるまで、職務代理者ということについて、やらなくていいということとは考えられないと思っている。

決して私がやるというわけではないけれども、あと3か月あるので、市長と話し合いながらやっていきたいと思う。



公明党つしま

森口 達也

いじめの現状と取り組みについて

質問

大津市の中学2年の男子生徒が、いじめを苦に自殺した事件がきっかけとなり、いじめ防止対策推進法が9月に施行された。このいじめ問題についての考えは。また今後どのように進めていくのか。

教育長

いじめはどこでも起こり得るという考えを前提に、温かい人間関係づくりをベースにする活動を進める。もめごとについては素早い対応をし、安心して学校生活が送れるように教育活動を進める。重大ないじめが起きてしまった場合、事実確認、双方ケア、保護者への対応、他の児童・生徒への対応、関係機関への報告、連携など、迅速かつ適正に対応することが肝要である。

教育委員会事務局長

これから出される県教育委員会の方針を踏まえ、各校における学校いじめ防止基本方針を策定していきたいと考える。そして、重大ないじめが発生した場合の対処のため、第三者を含めた調査機関を設置し、措置を講じる体制を整えていく。そしていじめ問題に関する総合的な方針を策定し、いじめ防止のための施策をさらに推進する。

文化遺産を活かした教育の状況

質問

平成25年の6月議会で取り上げ、その後9月から伝統文化教室としてそれぞれ4教室で開催されているが、今後どのようにこの事業を発展させていくのか。

教育委員会事務局長

9月から3月までの間でそれぞれ14回ほど開催する。踊りや演奏などの技術的な指導ばかりでなく、礼儀作法などについても指導いただいている。今後、伝統芸能や文化遺産が満ちあふれた市の特性が活性化されるよう、国の補助制度を活用しながら今後も取り組んでいきたいと考えている。

本庁舎耐震改修について

質問

音に対して敏感に反応し、パニックを引き起こすことが考えられる障がい者の方への対応が必要であると思つが、どのように考えているのか。

総務部長

窓口相談対応の代替場所として出納室北側のスペースを利用し、仮設の相談室を2室設置し、適宜代替スペースの確保等に努め、できる限り窓口業務に影響が出ないように対応する。

公明党つしま

本田 雅英

市民病院事業に関して

質問

どのような経過で、医師確保が進んだのか。また、中央社会保険医療協議会の委員就任に対する所見はどうか。

市長

大病院を中心に応援を依頼してきた。当初、市民病院の必要性は認識していただいたが、派遣できる医師がないと言いつ事実の上に、市民病院に対する数々の悪口を言われ相手にされなかった部分もあった。地域の医療を守っていく中核病院にしたいと数字で示しながら、大学医局から言われたことを地道に行ってきた。特に医師を守ることを、研修医を大事にすることに傾注した。消化器内科の医師派遣が第一歩で、以後名古屋大学を中心に応援をいただけるようになった。

中医協には、支払い側の委員として参加している。病院の機能回復は、中医協の影響は多少あるが、病院の頑張りが大きい。医療から考えるまちづくりの重要性、中央値として津島市がモデルと訴え、国も理解している。委員就任の効果は後世の評価に託したい。

質問

医師数の推移と広域2次病院群輪番制を縮小した経緯はどうか。

市民病院事務局長

平成19年の常勤医師数は41人で現在は63人である。当直等で疲弊する医師を守るため、苦渋の決断で、19年7月から縮小した。その後医師の増員により21年6月に復活した。

質問

25年度の決算見込みはどうか。

市民病院事務局長

予算上の赤字額は難しいが、11月の好調を維持しながら、更なる経費削減で経常収支の黒字は達成できると考える。医師の増員等は進んだが、それが収益増に繋がっていない。個々人の能力向上で、患者増や医療の質を向上させれば更なる飛躍が期待できる。

子育て支援策に関して

質問

婚外子の相続差別は無くなる方向だが、非婚の一人親に寡婦控除が適用されないのは、不平等と考える。独自で、みなし寡婦控除を実施し、保育料や市営住宅の家賃等を減額している自治体もあるので実施すべきでは。

鈴木副市長

経済的な不利益を解消するために、有効な方法であると考え、先進地の状況等を調査研究していく。

改革クラブ

東

国伸

一人親家族の現状と今後の取組み

質問

母子家庭・父子家庭・婚外子家庭の現状と父子家庭に適用されない事業は。

健康福祉部長

児童扶養手当受給者による母子家庭500世帯、父子家庭27世帯、未婚の一人親家庭36世帯であり、父子家庭に適用されない事業は母子寡婦福祉資金の貸し付けなど、5事業である。

質問

市の父子家庭の統計方法及び父子家庭が少ない理由は何か。

健康福祉部長

統計は児童扶養手当の申請で把握しているが、手当を申請しない、所得制限で受給できないこと等が考えられる。

質問

対象者への利便性と周知の回り方は。

健康福祉部長

ホームページや広報紙で制度を周知し、相談受付は本人と担当者の話し合いによる日程調整を行うて対応する。

質問

児童の修学資金である母子福祉貸付

事業を父子家庭にも拡大できないか。

健康福祉部長

国の専門委員会を検討中であり、方針が決定次第対応していきたい。

質問

婚外子家庭にみなし寡婦控除を適用してはどうか。

健康福祉部長

他市の状況等調査して対応したい。

津島市のスポーツ振興について

質問

市民のスポーツに対する関心を高めて行く環境整備の基本的方針及び不足するスポーツ推進委員の選任方法は。

教育委員会事務局長

多様化するスポーツのニーズに市民の自主性を基本に、日常から親しめるための環境整備に努める。委員の選任は公募を考えている。

質問

市民総合体育大会の日程を熱中症等に考慮して変更してはという意見があるが、検討してはどうか。

教育委員会事務局長

関係するスポーツ団体の方と協議し開催時期を検討していきたい。

青風会 上野 聡久

ペットのふんについて

質問

近年、犬や猫を飼う家庭が増え、市でも登録されているだけで、犬は4600頭も飼われている。

しかし、それに比例して苦情も増えている。その多くが鳴き声やふんの始末に関する。現在、市のふん害の美情、そしてその対策や取り組みはどのようになされているのか。

生活産業部長

月に一件程度の苦情のほか、常習的な苦情は町内会を通じて要望してもらい、年間60枚程度のふんの放置禁止看板を交付したりマナーの啓発を随時行っている。

質問

多くの市民の方々がふん害に悩まされているだけでなく、マナーを守っている多くのペット愛好家までも肩身の狭い思いをすることになる。今回、対策をもう一步進めてほしい。先進事例のイエローカード作戦を導入しては。

生活産業部長

提案されたイエローカード作戦は、実施している8割以上の団体が効果が認められ、5割でふんの放置が半減したと報告されている。今後は地域の要

望を聞きながら実情に応じた導入を検討したい。



▲尼崎市で実施のイエローカード作戦

津島市の障がい者施策について

質問

手話言語条例を策定しては。

健康福祉部長

市として手話言語条例の基本理念は既に実施されていると考え条例制定とまでは考えていない。

質問

実際に災害が起きた場合に机上の空論でなく実践で動ける体制を作り上げてほしい。災害時、非常時における聴覚障がい者などへの情報提供などへの対応は。

市民協働部長

防災ホットメールやし字放送など様々な手段を使い一人で避難することが困難な方へも情報を提供できるように努めていく。

共産党議員団 伊藤 恵子

施設使用料、消費税増税で値上げ

質問

指定管理者制度では、利用料の市の設定はあくまで基準で、70%から130%の範囲で指定管理者が設定できることになっているが、協議されるのか。消費税増税に伴い、地方消費税交付金が3億円ほど増額されるとのこと。値上げをしなければいけないのか。

市長公室長

利用料金の柔軟性は、今後、指定管理者と各施設の担当部署で検討されていくと考えている。

総務部長

地方消費税交付金の増額は社会保障に充当する。

地方税滞納整理機構から脱退を

質問

これまでも生存権を無視するような徴税強化を図る「地方税滞納整理機構」からの脱退を求めてきた。任意組織で何の権限もない「機構」は3年間の時限措置で始められ今年で3年がたつ。徴収は市が責任を持って対応し、豊明市のように脱退すべきでは。

総務部長

収納率が年々上昇し、派遣職員の意

識向上が他の収納課職員の成長にもつながっていることから、県に対し継続設置を要望してきた。

介護保険要支援者の対応は

質問

要支援者の訪問・通所サービスが、介護給付から外され、市町村事業に移行する案がすめられ、2〜3年後の実施がいわれているが、受け皿は構築できるのか。財源はどうなるのか。

健康福祉部長

市町村の事務負担の大幅な増大、マンパワー不足が懸念される。ボランティアやコミュニティなどの社会資源だけでは不足の部分がでる。既存の介護事業や住民主体のサービスの充実を推進することで効率的に事業が実施できるよう検討していく。地域支援事業の上限の見直しを検討され、財源構成は介護給付の場合と変わらないとされている。

質問

地域支援事業になれば、自治体間格差が広がる。介護労働者も一層安上がりになり、利用者もこれまでと通りのサービスを受けられなくなる。国に現状を訴えるべきでは。

健康福祉部長

市長会等を通じて国に要望を上げていく。



共産党議員団 杉山 良介

市長の政治姿勢に関する件

質問

9月の定例会の終了後、記者会見が行われ、3月31日をもって市長を辞職すると表明がされた。私は市長に選ばれた以上は、市民の福祉向上と暮らしを守るために任期を全うすることが筋の通った対応ではないかと考えている。ぜひ市長から明確に今回の辞職表明についての考え方を説明されたい。

市長

私が辞任する理由は、市民病院について、平成25年度に黒字化が達成されなければ辞職すると発言をしたこと。これは利益優先主義にとられかねないものであり、大変不用意な発言であったと反省している。

2点目は、斎場の問題で、課題の大きさを取り間違えた、そうした指導をしてしまった。これはしっかりとけじめをつけたい、発言の責任をとりたいという意志である。

就学援助の改善を

質問

就学援助で支給される修学旅行費が津島市だけが非常に抑えられている。実費が出ていない。まわりの自治体は実費に見合った支給がされており、

ぜひそのように改善をされたい。

教育委員会事務局長

修学旅行費については、他市の状況などを考慮した上で支給額の見直しを検討していく。

生活保護に関する件

質問

国会で問題になっている、申請にあたり、扶養親族が前提であるかのような書類が使われていたことを、直ちに是正するという通知が出されたが、市の対応はどうか。

健康福祉部長

生活保護において扶養義務が保護を受けるための要件であると誤認させるおそれがある表現となっていた。是正通知が出た後、すぐ対応して修正をしている。

質問

国会で審議されている制度改悪の問題は、現在の法律では口頭による申請を認めているが、受付けを難しくするという危険性が指摘されている。対応はいかがか。

健康福祉部長

書面等の提出は現行と変りはない。申請書を提出できない事情がある場合は、口頭での申請も認める。

新生クラブ 西山 良夫

今後の市政運営に関する件

質問

「市長の力量」が問われ、評価される時に、市長は職場放棄される。本意ではあるが、今の副市長体制の条例は見直さざるを得ない。今後の市政運営、病院経営の残された課題は、災害時の責務と権限について、危機管理に対して組織整備、事務的配置は万全か。

市長

市政の課題は副市長2人制を用いて、わずか2年の間にほぼ達成もしくは手をつけた。残り4か月も中医協の諮問・答申等、議論に参加していき、万全の備えで市政に臨んでいく。危機管理についてはしっかりとした指揮系統があったおかげで、対応でき、防災力も上がってきた。医療政策を進めていく中で、市民との協働、健康で暮らすことの大切さを感じ、本当に見えてくるまちづくりがあった。

少子化対策に関する件

質問

少子化対策は国や地域の将来を見据えた投資。市における子ども子育て支援事業計画の策定に向けての調査・スケジュールの概要と課題は、認定子ども園の必要性についての見解は。

健康福祉部長

10月にアンケート調査の実施、平成26年3月に計画骨子案、4月から計画素案の策定、パブリックコメントの実施を経て、平成27年3月計画策定。課題は事業計画実施までが短期間であり、教育・保育提供区域の設定、必要量の見込みに対する施設整備計画を的確に捉え、それを反映させることができるかである。既存の子育て支援事業を展開していくとともにニーズに応じた新事業も視野に入れる。認定子ども園については、詳細な基準が決められていないため市内の幼稚園・保育所の設置者も判断しきれない状況。市としては、その意向・ニーズがあれば協議して、認定子ども園の整備をする。

質問

子ども子育て支援のための条例の制定について、取り組むべきと考えるが。

教育長

子育て支援条例の基本理念は、すべての子どもたちが安心して健やかに成長するためのもの。教育の充実をはじめ、子育て支援施策を進めていく。

健康福祉部長

社会全体で共通認識を持ち、子どもたちを支援していくためにも、条例は有効な手段の一つ。現在、策定に向け、議論している。教育委員会等、関係各課と協議・連携して取り組んでいく。



一般質問

青風会 山田 真功

格差のある農地外負担金について

質問

日光西・十三沖永湛防協議会で負担金の大きな違いは農地外負担金。計算方法は。

建設部長

日光西は、10アール当たりの単価700円を固定。十三沖永は水路の維持管理費、事務所管理費、役員会費、人件費を積み上げ、計算する方式である。

質問

農地外負担金の大きな差は、領内川は500円、日光西の700円と2つの協議会は固定されているのに対し、水利事務所が運営している五八、十三沖永、蟹江大澤は、水路の維持管理費や事務所管理費、役員会費、人件費が入っているのので、これほどの差がでるのか。

建設部長

農地外負担金の大きな差については、議員が示されたとおりである。

質問

同じ市内の協議会に対して農地外負担金の算出方法が違うというのは問題では。水利事務所が運営している協議会だけ5000円から6000円と領内川、日光西と比較して10倍から12倍

高い。負担しているお金は市民の税金である。各協議会への負担金が公平になるように関係自治体と土地改良区が議論を重ね、農家への負担が増えないように努めてもらいたい。

建設部長

十分な議論が必要。農家の方々への負担増とならないよう議論していく。

質問

水利事務所への農地外負担金はいつから支払っているのか。

建設部長

昭和63年度から支出している。

質問

農地外負担金は領内川及び日光西の各協議会へいつから支払っているのか。

建設部長

領内川へは平成22年度から、日光西へは平成25年度から支出している。

質問

水利事務所へは昭和63年度から支払い、領内川は平成22年度、日光西へは今年度からで、20年以上も差があるのか。

建設部長

そのとおりである。

改革クラブ 加藤 則之

病院の経営改善と今後の市政運営

質問

市民病院の改善で、市民生活は、どのような安心の社会保障の充実を得るか。

健康福祉部長

病院と健康福祉部、消防、教育等の連携が進み、糖尿病教室の実施、在宅医療支援病床の5床確保、子どもを育む教育や健康づくりの面でも、大きな役割を果たしていくと期待されている。

質問

病院改善が、今後の市政全般の事業運営にどのように反映されていくのか。

野村副市長

病院の運営状況により、一般会計の財政運営の方針の変更や変化はない。今後、財政改革行動計画を確実に実行し、選択と集中を中心に、真に必要な事業に特化しコンパクトなまちづくりを進める。

新たな地域活性化策について

質問

市公式キャラクター『つし丸くん』なども商工会議所が、地域活性化策で立ち上げた。予算がなく補修しているが、どのように支援していくか、見解を。

生活産業部長

商工会議所も別の形の『つし丸くん』を検討中と聞いているので、財政的な部分も含め、商工会議所や観光協会などと協議していきたい。

質問

観光で津島に来た方に、いつ来ても何かをやつてる、何か楽しみながら過ごせる『おもてなし』が重要だが。

生活産業部長

HIKARIアート事業、天王祭イベントなどを津島のまちおこしイベントと位置付け、協賛団体や参加団体との打合せを通じ、新たな地域交流、まちづくり交流を図り、市民が参画し、地域活性化の繋がりが出来る事を期待している。

質問

ふるさと応援寄付金が、注目を集めている。活性化策のチャンスと捉え、名産品や観光につながる品、あるいは歴史文化の紹介を考える事も、売り込みと地域振興につながると思うが。

総務部長

寄付を頂いた方には、時期により、藤まつりや天王まつりのパンフ等と礼状を送付し、PRに努めている。今後は、より多くの方に寄付をいただけるように、PRの方法も検討していきたい。

QUESTION

教育プログラムの充実、成長投資

質問

明日を担う津島の子供たちにすばらしい教育を提供することは、教育関係者の共通の願い。すばらしい教育プログラムの提供は、津島市の最も重要な成長投資である。今後、津島つ子がさらに豊かな人生を歩むための基礎となる教育について教育長の考えを問う。

教育長

教育は、人格の完成を目指して行うことが目的。その求めるところは知育・徳育・体育を育むこと。人が人を教える育むので、教育は人なりと考えている。その根幹は信頼であり、先生方には、常に子供たちのことを第一に考え、子供たちや保護者、地域から信頼され、子供たちにとって憧れや目標になる存在であってほしい。常に前を向いて努力を怠らない存在であってほしいと思っている。

子供たちは、学びたくて一生懸命である。その余り、摩擦やもめごと、失敗はつきもので、その中で、してよいこと、いけないことを学ぶ。先生方はそんな子供たちを、包容力のある心で、温かい目で、子供たちの目線で見ていることが必要。もちろん教師という豊かな教育的識見を持つてのこと。子供たち

をそんな目で見守り、目配り気配りのある教育活動が必要。そんな活動を通して、健康でよりよく生きる豊かな人間性を備えた社会人、津島つ子に育てたいと考える。



人口減少対策の取組みは、成長投資

質問

市の人口動向調査によると、転入から転出を差し引いた社会的要因による大幅な人口減少が、地域の活力の低下を招き問題である。都市計画マスタープランにわたられていく名古屋市の近接性等の優位性を生かし、外から新たな定住人口を積極的に呼び込む施策を打ち出す必要がある。「成長投資」は報われる。市の将来を考え、今こそ成長投資すべき。地域の活力を取り戻す。現在より一歩進んだ人口減少対策が必要では。

鈴木副市長

人口維持の方策として、神守地域で都市的利用が少ない地域で、地区計画を定め施設の整備を図り、用途地域の見直しによって、人口の定着を図る取組みを進めている。

5歳児健診の導入を

質問

市が子育て支援策の一環として、3歳児健診と就学時健診の間に5歳児健診を行えば、現状の健診では限界がある発達障がい等の早期発見の機会となる。親としても小学校に入学するまで1年以上の余裕を持って準備することができる。当局の5歳児健診への考えは。

健康福祉部長

集団生活を経験する幼児期以降になつて初めて症状が表れる学習障がいや、注意欠陥・多動性障がい等の軽度の発達上・行動上支援を必要とする児童を早期発見し、必要な支援へつなげるための有効な手段だと考える。

質問

支援を必要とする方の早期発見・早期支援が一番大切であり、何より小学校へのスムーズな就学の一助となることは間違いない。年間のランニングコストは300万円となっているが、当局として5歳児健診の導入の考えは。

健康福祉部長

導入にあたっては、臨床心理士・言語聴覚士・保育士等、幅広い職種の人員確保が非常に困難である。また、発見された発達障がいをどのように保護者に伝

えるか、就学までの指導方法等の発見後のフォロー体制が確立されていない状況で、現時点では導入はできないが、今後は関係機関との連携を図り、早期発見と支援につなげていく。

質問

5歳児健診の導入を目指す上で、連携先となる教育委員会、また教育長としての考えは。

教育委員会事務局長

特別支援学級への入級等は、保護者の意見を尊重しており、5歳児健診の導入を含めて、保護者に児童の状況について理解して頂く機会を増やすことは、スムーズな就学に繋がると考える。

教育長

3歳児健診では診断に至らず、就学時健診でも早期対応の機会を逸するケースもあるが、5歳児健診を導入して、就学期を迎える前に5歳児の心身の成長・発達を診査することで、支援の必要な子ども達に準備を始めるきっかけとなり、学校での必要な支援に結び付けていく機会になると考える。

その他の質問

- ・住民監査請求の実施について
- ・シルバー人材センターの支援
- ・副市長2人制廃止と子ども医療費



一般質問

青風会 大鹿 一八

市役所の窓口対応と市民の情報管理

質問

返子ストーカー事件で、愛知県警に逮捕された探偵が市民の個人情報を入力した事実はないか。

市民協働部長

平成24年度と25年11月までを調査したところ、そういう事実はない。

質問

第三者が本人の知らない委任状にサインして証明書等を請求した場合の防止策はあるか。

市民協働部長

委任状がどのように作成されたか窓口で判断することは困難である。委任者本人の身分証明書のコピーを添付するよう義務付け、不正取得防止に努めている。

質問

本人でない代理人とか委任状を持つ人の閲覧や申請はどのくらいあるか。

市民協働部長

平成25年10月の1か月間では、113件ある。ほかに司法書士25件、行政書士6件、土地家屋調査士4件、社会保険労務士1件、それぞれ申請があった。

質問

本人以外が申請した場合、自動的に本人にわかる本人通知制度の登録者数は何名か。

市民協働部長

現在76名。この制度は愛知県下で津島市が初めて創設した制度で、第三者から不正取得を抑制する効果があると考えている。

防災備蓄食料と地元産の食材の活用

質問

あかだ・くつわ等、地元名産品を津島市の防災備蓄食料に考えられないか。

市民協働部長

現状では難しい。災害時の非常食なので、長期間保存して安心・安全に食すことのできる食料を備蓄食料としている。

質問

あかだ・くつわを防災備蓄用に開発したら備蓄していく気はあるか。

市民協働部長

予算の範囲内で、保存年限の長い物を購入している。開発された地元産の食材等が備蓄食料としてすぐれていれば備蓄を検討したい。



委員会

決算審査特別委員会レポート

一般会計

厚生病院委員会所管

生活保護を受けているのは、284世帯・376人との説明であったが、この中で不正受給は何人であったのか。

A 生活保護法第78条の返還対象となったのは、13名である。

Q 乳児健診の4か月・1歳6か月・3歳児健診の受診率については。

A 4か月児健診の受診率が98.3%、1歳6か月児健診が94.1%、3歳児健診が92.8%である。

Q 子ども医療費に関して、平成24年度に市単独で扶助している人数は。

A 平成24年度の8月1日の制度改正で人数が変わっており、制度改正前が598人、制度改正後の8月末で387人であった。

Q 平成24年度の市立看護専門学校卒業生の進路はいかがか。

A 25年3月に卒業した32名全員が国家試験に合格し、市民病院が20名、進学が3名、県内の病院が5名、県外の病院が3名、就職していないのは1名である。

文教建設委員会所管

Q 南文化センター改修工事基本設計委託料の内容は。

A 建物の老朽化に伴う改修と、隣保事業の拡充のため、館内の改修を計画したもので、あわせて利用者の駐車場の拡充を計画している。

Q 合併処理浄化槽設置費補助金として1126万8000円支出されているが、補助金の交付内容は。

A 設置する合併処理浄化槽の人槽区分により補助内容は異なっており、内訳としては、5人槽は17万7000円で28件、7人槽は20万5000円で27件、10人槽は25万9000円で3件である。

Q 給食費に関して、小学校、中学校はそれぞれ一人当たり年間の食数と金額は。

A 小学校、中学校ともに食数については193食前後であり、金額は中学校で5万2110円、小学校は4万6320円である。

COMMITTEE

Q 緊急雇用創出事業基金事業、議会議事録等電子ファイル化業務委託料として1353万3450円支出されているが、業務内容として電子ファイル化したデータの閲覧等公開はされているのか。

A 今回実施した電子ファイル化業務は、紙ベースの永年保存資料のうち、議会議事録等に関する書類を電子化し情報基盤の構築を図ったもので、具体的にはスキャナーでスキャンをして、PDF化し保存作業を実施した。閲覧については可能である。

Q 巡回バス運行事業に関して、平成24年度におけるバス利用者数及び利用料収入の実績については。

A 利用者数は5万2312人で、前年度比1・52%の減である。また利用料収入は、452万6700円である。

Q あいち電子自治体推進協議会分担金で516万4122円支出されているが、電子申請等の利用状況については。

委員会
A 利用状況は、印鑑登録証明書の交付申請など汎用申請が8件、アンケートや普通救命講習の申し込みなどの簡易申請が345件であった。

Q 一般会計における起債発行額はいくらか。

A 19億6260万円である。

Q 一般会計、企業会計、特別会計における起債残高はいくらか。

A 一般会計約152億6700万円を始め、全会計で約351億円である。

国民健康保険特別会計

Q 国保加入者の所得区分による割合は。

A 所得ゼロ円の方が全体の4分の1で25%、100万円未満の方も同じく4分の1で25%と低所得者の方の占める割合が非常に多くなっている。

Q 所得割、資産割、均等割及び平等割で徴収しているが、資産割を無くした場合、財源はどの程度必要となるか。

A 資産割を廃止すると、約1億8300万円ほど必要となる。

介護保険特別会計

Q 配食サービス負担区分については。

A 収入に応じて2段階の区分があり、

1食につき300円と400円の利用者負担金をお願いしている。

コミュニティ・プラント事業特別会計

Q 施設管理委託料として969万2250円支出されているが、各施設の加入戸数は。

A こがね浄化センターは223戸、青塚浄化センターは109戸、百島浄化センターは103戸、及び宇治浄化センターは110戸、合計で545戸である。

流域関連公共下水道事業特別会計

Q 下水道接続促進補助金として、737万円支出されているが、内容は。

A 平成24年度に下水道に接続し補助金を交付した208件分であり、補助対象となるのは、浄化槽については供用開始から2年以内に廃止し接続された方を対象にする。



厚生病院委員会レポート

議案第65号

高齢者福祉施設条例の一部改正

Q 神守祖父母の家を地元町内会に移管できるよう、高齢者福祉施設条例の適用から除外するためのものだが、地元町内会への移管の経緯と当該施設の修繕が必要な箇所の説明を。

A 市公共施設再構築基本計画が出た時点で、地元の囑託や地域の代表から要望があり移管することになった。施設の修繕が必要な箇所に関しては、できる限り地元の要望を組み入れて改修をしていきたい。

議案第70号 市民病院事業の設置等に関する 条例の一部改正

Q 平成26年度より消費税が5%から8%へ引き上げられるが、今回の改定に伴い使用料や手数料を上げることによる影響額は。

A 平成26年度の概算見込額は約540万円。

Q 消費税が上がることにより経費負担が増えると思うが、その影響額と病院経営への影響は。

A 消費税増税の負担分は平成26年度、1億2000万円程度となり、病院経営に厳しい状況。増税分は、来年度の診療報酬改定により対応していくことが基本として示されており、約9600万円は補填できると計算している。

議案第83号
身体障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例及び彩雲館授産所の設置及び管理に関する条例の廃止

Q 平成26年度より身体障害者福祉センター彩雲館を、市から社会福祉法人に移譲するため指定管理料が無くなるということだが、利用者の負担・利用者へのサービス等に影響はないか。

A 来年度からは、指定管理料の代わりに地域生活支援事業を実施するため影響はない。

議案第84号
一般会計補正予算(第3号)

Q 障がい福祉費として6379万7000円計上され、心身障がい福祉事業と自立支援給付事業の利用者増に伴うものということだが、当初の見込みから何件増加したか。

A 障がいの短期入所が75件増の250件、就労継続支援が68件増の71

6件である。

Q 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金として1432万7000円計上されているが、具体的には。

A 全国的な待機児童の早期解消のために、民間保育所の整備、特に量的な拡大を図るための保育士等の人材確保をするためである。

議案第85号
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

Q 高額療養費が増えているが、その要因は。

A 医療の高度化が要因であり、医療費全体の単価が上がってきているため。

Q 限度額適用認定証の発行状況は。

A 平成25年8月の切り替え時期以降、11月末時点では70歳未満で360件発行している。



議案第91号、98号
指定管理者の指定(8小学校区の各子どもの家)

Q 市内8小学校区の各子どもの家の指定管理選定委員が他の部署と重複しているが、選定委員の調整をしているのか。

A 選定委員については重複することは承知・認識しているが、各部署ごとで選定しており、調整はしていない。

Q 選定委員が指定管理料に関して比較検討する方法は。

A 指定管理料については、県の補助金に基づくため、その点を委員に説明の上で決めている。

Q 市が指定管理を委託するという観点から、今後、子ども新システムへの対応は。

A 平成27年4月からの新システム移行に向け、国の方向性を見定め、対応を検討していきたい。

請願第6号
介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願

賛成者少数で不採択
 陳情5件、いずれも賛成者少数で不採択

文教建設委員会レポート

議案第64号
斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q 火葬炉施設の整備に伴う、動物処理場の施設廃止の理由はなにか。

A 今回の工事は緊急事態であり、早急に再稼働させる必要があるため、市民の火葬を最優先に考えて、動物処理場の施設を廃止することとした。

Q 市外の方の火葬可能な時間帯についてはどのようにするか。

A 新しく整備する斎場は、火葬炉が2炉で1日最大6体を予定しているが、市民を優先するため、市外の方の受け入れは一番遅い時間帯である15時から1枠のみを考えている。



▲工事が進む斎場

議案第69号 手数料条例の一部改正

Q 来年度から、県の開発許可等の権限委譲を受ける市としての、新たな開発等への考えは。

A 原則的には、県の開発行為の許可基準の範囲内で行うが、市が都市計画マスタープランで位置付けている市街化調整区域での工業系の土地利用等は、今後条例等を定めることにより開発可能になると考えている。

議案第82号 霊柩自動車の設置及び管理に関する条例の廃止

Q 老朽化した霊柩自動車の廃止を行った後の処分方法は。

A 公有財産のため売却することを考えている。

議案第84号 一般会計補正予算(第3号)

Q 債務負担行為補正で、全ての小中学校にエアコン設置のための基本調査業務を委託する内容は。

A 電気又はガスという動力源の選択、ランニングコストの概算値、空調設備の荷重の問題、電気使用の場合の高圧変

電設備の問題等の検討をする。

Q エアコン設置までのタイムスケジュールは。

A 平成26年6月に基本調査が終了し、その後の実施設計の完了が26年度末になると考える。工事費用の予算計上は、最短で27年6月議会の補正予算で計上されることになるが、普通教室へのエアコン設置は夏休み期間で実施することが必要となるため、同年の工事実施は困難である。翌年の28年度の夏休みに工事を実施し設置するのが最短になると考える。

Q 全小中学校234教室にエアコンを設置後のランニングコストは。

A 平成24年度の小中学校の電気料は約3000万円であるが、全ての教室にエアコン設置がされれば、5000万円以上になると考える。

Q 単独調理校及び共同調理場の学校給食調理業務委託と学校給食配送等業務委託について、現在はそれぞれ別の業者が行っているが、同一の業者が行う方が事業効率が良いのではないか。

A 契約業者を選定する選定委員会の中で意見を述べ、検討していく。

Q 幼稚園就園奨励費補助金の総額及

び財源内訳は。

A 平成25年度の私立幼稚園への支給見込みは約7800万円であり、財源内訳は国庫が約1800万円、市が約6000万円である。

Q 南文化センター近くの、錦湯の解体に要する費用として約1600万円計上されているが、建物のアスベスト問題はどうなっているのか。

A アスベストとダイオキシンについて、先行調査を行い、人体に有害なものはないという結果が出ている。

Q 解体後の跡地利用はどのように考えているか。

A 南文化センター利用者の駐車場として利用することを考えている。

総務協働委員会レポート

議案第60号 文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q 消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、使用料の改定をしない市は県下でいくつあるか。

A 名古屋市を除く37市のうち25市が

引き上げを予定しており、使用料の改定を行わない市は12市である。

議案第62号 市税条例の一部改正

Q 個人市民税の公的年金からの特別徴収制度に関する事項というのは、内容的には集める金額が変わるのではなく、集め方の調整と理解するがいかか。また、金融・証券税制に関する事項について、もう少し具体的に説明願いたい。

A 徴収の仕方、算出方法の改正であり、徴収金額が変わるものではない。また、本改正により、株式等に係る譲渡所得という一つのくくりから、一般株式等に係る譲渡所得と上場株式等に係る譲渡所得という2つのくりに分けられることに伴い、上場株式の譲渡による儲けを減らすために、手持ちの非上場株式を売って見かけ上の損失を出すといった意図的な租税回避策を取ることとは、出来なくなった。

また、損益通算の範囲が拡大されたということと、株式投資をさらに推し進めるという内容である。

議案第84号 一般会計補正予算(第3号)

Q 債務負担行為で、巡回バス車両購入費の限度額4000万円が計上され、リースより購入した方が得策との話で

あるが、リースの場合は、メンテナンスも含まれると思うが、購入した場合は、メンテナンスは含まれるのか。

A 購入した場合は、所有権は津島市となり、バスの運行主体である事業者に貸与する形となる。メンテナンスに関しては、貸与されたバス車両を事業者が責任をもって行うことになる。

ただし、メンテナンス等に係る費用は、事業者が運行経費として計上することになり、経費として認められるものは、当市が負担金として支払うことになる。

Q 巡回バスの過去3年間の年間利用状況はどうか。

A 平成22年度は、利用者数5万5759人。平成23年度は5万3117人。平成24年度は5万2312人である。



Q 文化会館費の修繕料が290万9000円計上され、大ホールの舞台装置のインバーターの修繕費とのことである。メンテナンス等は行なわれていると思うが、当初予算の段階で発見できなかったのか。

A メンテナンス等は実施している。吊り物であるため、非常に危険性が高く、かつ年数も経過しており、交換時期との指摘により、昨年度より、8台中4台ずつ計画的に修繕している。

Q 常備消防費中、人件費に関して、途中退職者3人分の退職理由は何か。

A 2人は6月30日付で自己都合のため退職。1人は再任用職員であり、8月31日付で退職をした。

Q 3人の退職で消防行政に影響を与えることはないのか。

A 何とか少ない中でも頑張って一生懸命やっている。

Q 人命を守る部署でもあるので、充足してやっていただきたいが。

A 来年度は補充を含め、新規採用で対応していきたい。

請願1件を採択。陳情1件は不採択



平成26年第1回定例会は2月24日(月)～3月25日(火)までの開催予定です。議会の傍聴にぜひお出かけください。

- ★本会議は午前9時から開催します。
- ★日程は、変更になる場合があります。
- ★詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



☆2月24日(月)	本会議
☆3月 3日(月)	一般質問
☆3月 4日(火)	一般質問
3月10日(月)	厚生病院委員会
3月11日(火)	文教建設委員会
3月12日(水)	総務協働委員会
☆3月25日(火)	本会議

☆印は、クローバーTVの生中継及び夜7時からの再放送を予定しています。

編集後記

議会だより編集委員が入れ替わり、今回で三回目の編集となりました。

市民の皆さんに市議会がどんな議論をしているのかということとを、理解していただければと願いながら、編集をしてきました。

今後、開かれた議会を目指して色々な取り組みを進めたいと思います。

ぜひ、議会だよりについて皆さんのご意見をお寄せいただければ、幸いです。

一層のご理解とご支援をよろしく願います。

議会だより編集委員会

- ◎長尾日出男
- ◎小山高史
- ◎杉山良介
- ◎東 国伸
- ◎垣見信夫
- ◎大鹿一八
- ◎本田雅英
- ◎加藤則之
- ◎委員長
- ◎副委員長

議会だよりは、津島市議会の責任において発行しています。

次号は、5月に発行予定